

## 平成29年度 第2回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 会議録

日 時 平成30年2月22日(木)午後1時30分から 午後3時20分まで  
会 場 保健センター3階 会議室1・2  
出席者 梅沢幸子委員、小西好文委員、松本文夫委員、谷口美智子委員、須貝祐子委員、  
庄司友美委員、牧野恵子委員、高松真砂子委員、阿部佳子委員、市川佳世委員、  
近藤朗委員、畠中直人委員  
事務局：高井健康・こども部長、中戸川教育総務課長、山田健康課長、西ヶ谷  
学務担当長、大内主管、木原主査、河野主査、大木主任、山口技師、熊澤主任、  
尾上主事  
欠 席 宇山裕之委員、小澤清一委員、松田節子委員

### 開会

#### 健康・こども部長あいさつ

この委員会は小児期における生活習慣病予防対策の調査研究、指導を目的に開催しております。保健センターでは平成29年4月より妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を充実するため、「子育て世代包括支援センター」ひらつかネウボラルーム はぐくみを開設しました。今まで公民館等で発行していた母子健康手帳をネウボラルーム「はぐくみ」で発行し、全員の妊婦と面談をする事で妊娠期の不安や悩みの相談に応じるとともに、情報提供を行っています。なお、妊婦の相談は保健師や助産師が対応し、肥満傾向のある方には体重増加について指導をしたり、栄養面での悩みのある方には管理栄養士が相談にあたります。妊娠は食習慣を始めとした生活習慣を見直す絶好のタイミングですので専門職の指導はその後の育児にもつながり大変有効だと思います。

また、文部科学省が勧めている、「早寝、早起き、朝ごはん運動」に代表されるように、幼児、学童の頃から正しい食事と生活リズムを身につけることが必要であり、委員会を通しての支援をめざしています。今回は、子どもの生活習慣病予防対策委員会として計画に基づき実施してきた事業（巡回教室、5歳児生活実態調査、3歳児健診での肥満児のフォロー状況、児童判定部会・健康教室等）についてのご報告と次年度の事業（関係者研修会、30年度事業計画案）について検討を予定しています。

すべての子どもたちが、より正しい食事と生活リズムを身につけることができるように、忌憚のないご意見をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：本日の会議は「平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則」の第5条第2項に規定する委員の過半数の出席という要件を満たしている。本日欠席の方は、宇山裕之委員、小澤清一委員、松田節子委員の3人。本会議は原則公開となっているが、本日の傍聴者はいない。

会長あいさつ

まずは「平塚市医師会報 平成 29 年 11 月号より一部抜粋」の資料について説明させていただきたい。子どもの生活習慣病予防委員会に携わって 10 年間経過したので、今回は小児肥満対策とこの委員会についての報告を行った。

肥満度 20 パーセント以上の小児の頻度は、学校保健統計調査報告書（文科省）によると「5 歳で 2 パーセント台、11 歳で男児 10 パーセント台女児 8 パーセント台であり、その後は成人に至るまで微増に留まります。」この時期の対策、いかに肥満児を増やさないかがとても大切になる。この時期の肥満は運動不足や栄養摂取過多などの生活習慣が深く関係しており、介入は中等度以上の肥満（肥満度 30 パーセント以上）には受診や個別指導、軽症（肥満度 20 パーセント以上 30 パーセント未満）であれば集団指導を行うことが原則となる。当委員会では、幼児期には良い生活習慣の形成のために園に出向き巡回教室を実施し、学童期以後では学校健診時に、学校医の先生方に肥満児童に対する受診勧告や指導をお願いしている。委員会の活動目的の一つは幼児期に生活習慣を見直してもらい、よい生活習慣を続けて、肥満児童を増やさないことである。その他かかりつけ医や学校医が利用できるように、指導用資料や肥満度計算ソフトを医師会 HP に掲載している。また 5 歳と小学 4 年肥満児童向けに健康相談・健康教室を開催している。これらの活動が委員会の中心部分となっている。

資料にはその他に、DOHaD(Developmental Origins of Health and Disease) 説について書いている。胎児期に低栄養にさらされていると、栄養をため込みやすい体が創られ、生後の栄養豊富な環境とのミスマッチにより将来生活習慣病が発症しやすくなるという理論である。ネウボラのような場所で妊婦が適切に栄養をとることが、いかに大事かということこれから啓蒙していただきたいと思う。

肥満対策には一次予防と二次予防があり、肥満になりかけた児への対策は二次予防となる。一次予防の観点では社会全体で良い生活習慣を獲得することが大事になる。医師会の学校保健委員会では、小学校 1 年生になる児にむけて、ずっと元気であるために「早寝早起き朝ごはん」「毎日運動 60 分」「夢中になれることを見つけよう」ということを表示した下敷きを配布することになった。

平塚市は幼児期の肥満対策では先進的であり、肥満児童数もある程度は抑えられているが、小学校時代に肥満が増えているということは事実である。その流れをもう少し止めたいと考えている。そのため関係機関の皆様が集まっていたいでいる。本日も様々な報告をいただき、審議していただきたいと思う。

議題

1 報告事項

ア 巡回教室について（資料 1）

まず最初に、資料の訂正か所について。資料1 - 1の表面の番号19あさひ保育園について、対象の欄の3・4・5が空欄になっているが、3・4・5の全てに の追記をお願いしたい。実施回数は、市内の幼稚園保育園あわせて40園で、実施回数は42回となっている。中原保育園と黒部丘幼稚園は、園児に実施した日と保護者に実施した日が別日になっているため、回数が42回となっている。参加人数は保護者の方が248人、園児が1754人、計2002人である。実施内容は、保護者向けとして小児科医または保健師の話、栄養士の話を実施し、園児向けには栄養士によるエプロンシアターと食品色分け体験を実施している。従事者は近藤医師と、健康課の保健師・栄養士である。実施状況の詳細は資料の表を参照していただきたい。表の見方は、日付・曜日・時間・園名ときており、その隣の対象というところは、年齢を示している。園児参加者数・保護者参加者数はそのまま、内容のアイウエに関しては、実施内容のアイウエが該当する。

資料1 - 2は、保護者向けに実施した巡回教室参加者に御協力いただいたアンケートの結果となっている。参加してどのようなことを感じたかという設問には、「子どもの食生活について見直そうと思った」と感じた人が最も多く31パーセント、次いで「子どもの生活リズムを見直そうと思った」人が20パーセント、「子どもの遊びについて見直そうと思った」人が15パーセントと、教室に参加することでなんらかの生活の見直しが必要と感じた保護者の方が多かった。その他自由記載欄に関しては、全体の一部抜粋した意見を記載している。

資料1 - 3は、各園における巡回教室の実施状況を経年的にまとめたものである。平成29年度は一番右の欄になる。二重丸が園児・保護者の実施、丸が園児のみ、×が希望無、横線が連絡なしの園となる。こども園への移行等もあり園の状況が変わってきている部分もあるため、本データについては今後更新していく予定。

来年度も同様に巡回教室を実施していく予定で、3月に各園に案内を送付する予定となっているため、委員のみなさまには今後ともご協力を頂きたいと思う。

会長：質問等あるか。質問なし。

#### イ 5歳児生活実態調査について（資料2）

平成29年6月に公私立幼稚園、保育園、こども園のご協力により、5歳児の生活実態調査を実施。回収率は88.8パーセント。資料2 - 1ではアンケート集計を図や表にまとめ、資料2 - 2は資料2 - 1をもとに文章化したものである。5歳児の動向としては、平成29年度の総数と平成21年の総数を比較すると5歳児の人数が300人以上減少している。所属として幼稚園児が減少し、保育園児の割合が増えている。次に子どもの生活習慣について、資料2 - 1図6参照。起床時間は全体的に早くなっている。起床が7時より前の子どもは幼稚園38.9パーセント、保育園49.4パーセントと保育園の方が早起きの傾向にあり、こども園は、34.9パーセントで他と比べると7時台の起床が多い。図8、図8 - 2参照。登園時間が8時より早い率は幼稚園12.9パーセント、保育園3

8.5パーセントと保育園で高い。平成27年度と比較すると保育園は6.6パーセント増加している。帰宅時間については図9～11参照。こども園は約半数が15時までに帰宅しており、保育園との違いである。保育園の帰宅時間は17時台・18時台が多い。17時台が減って19時以降が7.2パーセントで、平成27年度に比べ1.9パーセント増加した。就寝時間については図13～14参照。登園日の就寝時刻が22時以降の子どもは、幼稚園7パーセント、こども園12パーセント、保育園22パーセントと保育園に目立つ。休日の就寝時刻が22時以降の子どもはすべての園で登園日に比べ遅い傾向にある。図16-1就寝時刻の年度比較では、20時台が少し増え、21時台が減っており早まる傾向にある。図17-1の登園日の睡眠時間比較では保育園は9時間が一番多く、幼稚園では10時間以上が一番多く、保育園・幼稚園の差が大きい。

資料の訂正について、図19-1～6の部分で、図19-1登園日の睡眠時間(幼稚園)の10時間以上が69.5パーセント、図19-2(保育園)の10時間以上が36.7パーセント、10時間未満が63.3パーセント 図19-3(こども園)の10時間以上が61.0パーセント 10時間未満が39.0パーセント 図19-4休日の睡眠時間(幼稚園)の10時間未満が29.3パーセントを追加記入をしていただきたい。保育園の登園日の睡眠時間では10時間未満が63.3パーセントと半数を超えている。

休日の4時間以上のテレビの視聴している子どもは幼稚園・保育園・こども園でほぼ同率であり、平成27年度と比較すると減っている。降園後の外遊びの時間は保育園では、1時間未満が71パーセントであるのに対し幼稚園では21パーセント、こども園では34.5パーセントであり、幼稚園、こども園では1時間以上遊ぶ子どもが一番多くなっている。図23-1～図23-3スマホ・タブレットの使用状況は、保育園、幼稚園、こども園のいずれも70パーセントを超え、2時間以上使用している子どもも10パーセントを超えている。利用している用途では、「動画を見ている」が一番多い。今回スマホ・タブレットについては初めて調査を行ったがスマートフォン・タブレットは5歳児の中でも普及してきており、使用方法などへの働きかけが必要と思われる。父の帰宅時間と育児へのかかわりについては、図24～図26を参照してもらいたい。父親の帰宅時間は一般的に少しずつ早くなっている傾向。幼稚園では20時が一番多く、22時台までが多くなっているが、保育園・こども園では19時台に帰宅する父が多くなっており、帰宅後のお子さんへの積極的なかかわりをする父の割合は保育園、こども園が幼稚園に比べ増えている。保育園児は共稼ぎが多く、父母で協力して育児を行う必要があるためと思われる。

食事についての結果を報告する。図31朝食を毎日食べる子どもは、保育園で若干減少している。毎日食べない子どもは、時々食べるを含めると約7パーセントとなっている。図32主食、主菜、副菜がそろったバランスの良い朝食を食べている子どもは、4割に満たない状況である。図33朝食にどのくらい時間をかけているかについては、約50パーセントの子どもが15分から30分程度をかけて朝食を食べているという結果だった。園による差はほぼなかった。次に子ども一人で食事をする「孤

食」の状況では、図35朝食を一人で食べる子どもは16パーセントと、前回より増加している。前回調査は12パーセントだった。図44にクロス集計をした結果があり、朝食を一人で食べる孤食の場合、食事内容が単品になる傾向が見られる。家族一緒に食べたほうが、バランスよく食べられている。次に、食事前の1時間以内に飲食をする子どもの割合では、図40保育園が40パーセントと最も多くなっている。何を食べているかでは、お菓子類が最も多い状況となっている。巡回教室で、保護者への講話を依頼していただいた園では、おやつを食べ方などの啓発をしているが、保護者の講話依頼が多くない状況があり、園のご協力をいただいて、なるべく多くの保護者に普及啓発をさせていただければと思っている。図41は、夕食を食べ終わってからの飲食の割合を見たもので、園による差はほとんどなく3割程度となっている。図43就寝時間と翌日の朝食内容の関係について、就寝時間が遅くなるほど、翌日の朝食が単品になる傾向が見られる。

睡眠事情について、就寝時刻が20時以前の子どもは自分で起きる割合が高く、就寝時刻が22時以降の子どもは起こされる割合が高い傾向がある。幼稚園・保育園ともに登園日より、休日の就寝時刻の方が遅くなる傾向があるが、睡眠時間は登園日より休日の方が取れている。平成18年度と睡眠時間を比較すると幼稚園では9時間未満の子どもが倍近く増え、保育園でも同様に増えており、睡眠時間が短くなっている。

今回の生活実態調査については、暫定的に幼稚園・保育園・こども園と分けて集計をし、過去のデータと比較できるものに関しては、幼稚園・保育園のみのデータを利用しまとめた。過去のデータと比較することで現在の子どもの生活習慣を比較することもできているように思われるが、次回2年後に実施するときにはどのように調査をすべきかをご検討いただきたい。5歳児実態調査では保護者にアンケート記入をもらうことで調査を行っており、アンケートは無記名であるため、こども園利用者が、1号認定枠か2号認定枠か、記入欄で振り分けがしっかりできるかはわからない。

会長：質疑、ご意見等あるか。

近藤委員：平成29年度の調査にみられた特徴的な点、2か所について補足させて頂く。第一点は今回初登場のスマートフォン・タブレットに関する件である。資料2-1図23に示したように約7割の家庭で子育ての中で利用されている実態が分かった。用途としては動画やゲーム、使用時間は2時間前後が多かった。なかには5時間以上という回答もみられた。これだけこの種の機器が広く利用されている今日、利用の良し悪しを論ずる時期は過ぎたようで、育児の中での利用を可とした上で、その利用法に関する具体的なガイドラインが作られるとよいと思っている。様々なアプリが用意され、中には利用価値の高いものもある。この調査は今後も継続する必要がある。この際、使用時間に関して平日と休日を分ける必要がある。ある自治体での調査によると3歳児で平日では使用率30パーセント、使用時間は平均2時間程度でも父親が在宅する休日となると52パーセントで4～5時間に跳ね上がる現象がみられている。

次に、いつ頃の時間帯に使用されているかを問う必要がある。帰宅後夕食までの間なのか、夕食後寝るまでの間なのかということである。もしこれが外遊びのゴールデンタイムと言われている午後3～5時の時間帯であれば外遊びの阻害要因になっていることは明らかで子どもの外遊びの減少が懸念されている中で問題である。就寝前にスマートフォン・タブレットが使用される場合注意すべきことは画面から放出される青い光線がその後の睡眠の質を悪化させることが分かってきている。子どもを寝かしつけるための長時間の使用は避けるべきである。このようにスマートフォン・タブレットの使用には光と影の面があることをよく理解する必要がある。ガイドラインの必要性を述べた理由はそこにある。

第2点は、資料2-1の図8-2に示すように、保育園の登園時間が年々早まっていることである。この理由についての詳細は不明であるが、通う園が遠いとか、母親の仕事先が遠隔地にあるとか等の事情があるかもしれない。

一方で保育園児の就寝時刻は4ページの図13-2に示すように22時過ぎまで起きている児が20パーセント前後に見られる。となると睡眠時間の短縮は避けられないことになる。11ページ図30に示すように朝起こさないと自分では起きられない児が9時間未満の睡眠児についてみると実に60パーセントを占めている。必要な睡眠時間については個人差があるものの、朝起きの実態がこれでは睡眠不足が懸念される。栄養士から朝ごはんの簡素化(単品)が毎年のように指摘されているが、朝無理やり起こされて急いで食べると言われても口に入らないことは想像に難くない。今後の登園時間の推移に注目する必要がある。

会長：登園時間が早くなるのは、仕事先が遠いから早く行かなければならない等の理由が多いのか。

牧野委員：遠いからだけでなく、登園してから一度自宅に戻るなど理由は様々だと思われる。

谷口委員：保護者の雇用形態が正規である、非正規であるに関わらず、長時間の勤務が増えている印象がある。また遠くの職場に通っている親もいる。スマホについては身近な存在になっている。幼い児ではみせるというよりも育児の中で使いやすいものに使用していることもあるが、5歳など年齢の大きい児の中にはゲームアプリを利用している児もいる。

会長：その他、意見等あるか。意見なし。次回の調査は再来年度であるが、その時にも状況は変わっていると考えられるため意見等確認しながら実施してもらいたい。

#### ウ 3歳児健診時の肥満対策強化について(資料3)

この取組は今年度4月から開始している。実施の経緯について、平塚市では毎年市内の幼稚園、保育園の5歳児を対象に肥満調査を実施しているが、昨年度の調査結果で肥満の子どもの増加がみられた。高度肥満児については、全国や神奈川県と比較すると出現率が

上回っている状況だった。3歳から5歳までに肥満児が増加する傾向があるという現状を踏まえ、本委員会小児科の先生方から3歳児健診での対策の必要性について意見をいただき取組を始めることになった。

取組内容について、健診の待合会場に運動や食生活に関する啓発用ポスターを掲示している。肥満度15～20パーセントの場合は、全員栄養相談に回っていただき、必要に応じて生活相談も回っていただいている。肥満度20パーセント以上の場合は、小児科医師から身長体重曲線のプロットと状況説明をし、全員に生活相談、栄養相談に回っていただき、経過観察として乳幼児ケアに来所していただいている。相談件数では、1月末の時点で、肥満度15～20パーセント未満は生活相談1件、栄養相談51件、肥満度20パーセント以上は生活相談、栄養相談に16件回っていただいた。また、結果説明をする際、保健師から運動についてのパンフレットをお渡しして、体を動かすことの大切さについても啓発を行っている。肥満度20パーセント以上の場合は、資料3のとおり、健診後のフォローを行っている。来年度についても、今年度の状況を踏まえ、小児科医師の助言をいただきながら取組を進めていく予定。

会長：3歳児健診に出動している先生方、ご意見等あるか。

小西委員：出動の際に、20パーセント以上の肥満児の対応をしたことはないが、15～20パーセントの肥満児の対応はしている。スムーズに回っていると思う。

近藤委員：乳幼児ケアに出動しているが、3歳児健診後の高度肥満児の受診が増えている。まだ数は少ないがある程度、受診者は増えたらその後の経過を報告したいと思う。

会長：その他、意見等あるか。意見なし。

#### エ 児童判定部会・児童健康教室について（資料4）

資料4-1の表は大きく3つの枠に分かれているが、左から4年、5年、6年の結果となっている。受診のおすすめ発行数では、春の健康診断時に肥満度30パーセント以上で学校医の指摘があった小学校4年生72人、5年生78人、6年生79人の合計229人に発行をしている。受診報告書回収数の4年生23人、5年生11人、6年生11人の合計45人について10月26日（木）に判定部会を実施した。そのうち4年生の結果としては、判定ポイント5点未満の児童が4人、判定ポイント5点以上10点未満の児童が12人、判定ポイント10点以上の児童が7人となっている。5年生、6年生の結果は、表のとおりとなるため、確認していただきたい。

児童健康教室について資料4-2を参照してほしい。本年度は11月19日（日）午後1時30分から保健センターで実施した。対象者は小学校4年生のうち春の健康診断時に肥満度20パーセント以上で校医が指摘した児童137人で、健康教室の開催について学校をとおして案内した。また、判定部会での判定ポイント5点以上の4年生19人のうち、判定部会までに出欠席の回答がなかった6人には自宅宛てに再度案内をした。参加人数は児童15人とその保護者。再度参加の案内をした児童1人にも参加いただいた。参加児童

の内訳では、判定部会での判定ポイントが5点以上の児童が4人、受診のおすすめが発行されていないか受診報告書の提出がない児童が11人。実施内容は、受付後に身体計測し、外部からお招きした運動指導士による運動教室と医師面談と栄養相談を行った。児童健康教室の参加者へのアンケート結果は資料4-3のとおりとなっている。健康教室に参加した動機については、教育委員会からお知らせがきたからが11人、栄養相談を受けたからが3人となっている。医師の話、栄養相談は参加者15人全員から満足できたと回答があった。運動教室についても大半の12人から満足という回答をいただいていた。開催日時については、土曜の午前が3人、土曜の午後が2人、日曜の午前が2人、実際に実施した日曜の午後が6人となった。健康教室は今後も開催した方がよいかという質問では、13人からはいと回答があり、「親子ともに考えるきっかけになるから」などの理由があがっていた。その他の内容については、資料4-3の10を確認していただきたい。

会長：出勤した委員から、意見等あるか。

阿部委員：参加者の方はほとんど待つことなく参加できており、大変よかったと思う。

会長：アンケート結果で開催したほうがよい、満足している等の評価が高かったのは、スムーズな運営であったから評価が底上げされたという可能もあるのではないか。

高松委員：運動教室の水分補給用の飲み物としてコーラを飲んでいる親子がいた。参加の案内に書かれている持ち物には飲み物となっているため、水かお茶など追加で記載した方がいいのではないか。

会長：資料4-3の10の意見に「運動教室で行ったエアロビ体操などのメニューは、その場でできるが、家に帰ると忘れてしまうので、簡単にまとめたペーパーがあると嬉しい」とあるが、運動指導士に依頼はできるか。

事務局：もともと作成したものがあれば可能かもしれないが、新たに作るとなると運動指導士の負担もあるため、相談させていただきたい。

会長：配布できるものがあれば活用できると思われるため、検討をお願いしたい。その他に質問等あるか。質問なし。

オ 肥満児童（小学4・5・6年生）と痩身児童（小学4年生）について（資料5）

資料5-1は小学校4年生の肥満児調査結果の推移となっている。表1肥満児頻度に示してあるように今年度小学校4年生在籍数2,203人のうち、肥満度20パーセント以上の児童は164人となっており、出現率は7.4パーセント。男女別では表2に示してあるように男子が9.0パーセント、女子が5.7パーセントとなっている。表3は受診のおすすめの配布率で、受診のおすすめを発行する対象は平成25年度までは肥満度20パーセント以上で校医から指摘のあった児童としていましたが、平成26年度から肥満度30パーセント以上で校医から指摘のあった児童としている。そのため、今年度は肥満度30パーセント以上の73人のうち72人へ受診のおすすめを発行した。受診のおすすめを発行した児童の受診率が、表5肥満度別受診率となっている。中等度肥満の児童は61

人中22人の方が受診し、受診率は36.1パーセント。高度肥満の児童は12人中1人が受診し、受診率は8.3パーセントとなっている。資料5-2は平成13年度からの肥満児の出現率の年次推移で、小学校4・5・6年生の学年別となっている。表のとおりであるため、確認をお願いしたい。

資料5-3は小学校4年生の痩身児調査結果の推移となっている。表1痩身児頻度に表示しているとおり今年度小学校4年生在籍数2,203人のうち、肥満度マイナス20パーセント以下の児童は86人で、出現率は1.9パーセント。男女別では、表2に示してあるように男子が1.7パーセント、女子が2.1パーセントとなっている。資料5-4は、小学校4年生の痩身児の出現率の年次推移であり、表のとおりであるため、確認をお願いしたい。

最後に資料5-5は、全国、神奈川県及び平塚市での肥満児・痩身児についての割合である。ここで資料の訂正について、表外の注釈について、全国及び神奈川県の数値は平成28年度学校保健統計調査（速報値）より引用の部分を平成29年度に訂正していただきたい。5・6年生については、平塚市では痩身児の調査を行っていないので、肥満児童の調査結果のみ掲載している。こちらも表のとおりとなるため、確認していただきたい。

会長：質問等あるか。

阿部委員：受診率は30パーセント程度となっている。受診のすすめの案内を保護者が受け取った時に、行動をすれば子どもにとっていい方向に進むが、受診をしないことにより肥満児が進んでしまうこともある。保護者が案内を受け取ったときに受診しなくてはと思うような内容になっているのか。

事務局：文面について本日持ち合わせていないが、健康診断の結果、肥満度が高いため、将来生活習慣病となるリスクがあるため、受診をしてもらいたいことを伝える内容となっている。

須貝委員：我が家に通知が来た時は、市役所からの文書であることと、案内の内容から受診しなくてはと思った。

高松委員：健康教室に来た保護者は問題意識を持っているからこそ参加をしている。参加しない人こそ問題を抱えているのではないか。

須貝委員：高学年になると自己の主張もしっかりしているため、受診を嫌がることもある。行きなれたかかりつけ医で受診をしたため、タイミングを見計らって受診に連れて行った。

谷口委員：子どもの貧困について話題となっているが、食生活についても保護者の収入が少ないと炭水化物の摂取量が多くなり、野菜の摂取が少ないといわれている。保護者に余裕がない家庭では、受診のすすめの案内を出しても保護者の仕事の都合等で受診できないこともあるのではないか。

会長：学校では、肥満の児は貧困であるという傾向はあるか。

阿部委員：資料5-1表5肥満度別受診率にあるように、中等度肥満の場合、受診率が36.1パーセントであるのに対して、高度肥満では8.3パーセントしか受診をしていな

い。必ずしもという訳ではないが、高度肥満で受診をしていない児では家庭に余裕がない等の理由があることもある。高度肥満児の場合、保護者も肥満である場合もあり、家庭で食べる食事が高カロリーであることもある。家庭、保護者へのサポートも必要であると思うがそれも難しい。しっかりフォローしたい家庭ほど、よいアクションがもらえない傾向がある。

高松委員：医師会のホームページに掲載されているパンフレットを受診のすすめの案内を配布する際に一緒に配布してはどうかという意見が以前にでた。養護教諭研究会の中でそういった意見がでたことを共有したところ、受診のすすめの案内の中に同封していただけるのであれば配布することは可能であるという意見になったため、報告させていただく。

会長：来年度からその様にさせていただきたい。受診率の低さは以前からの問題であり、貧困はさておき、肥満の認識、病識がないこと、思春期を迎えた児が自分の肥満のことで受診することを嫌がるなどの問題は平塚市に限らない。肥満にならないことが、将来の病気の予防となること教える保健指導の充実が求められると考える。

## 2 協議事項

### ア 関係者研修会の実施について（資料6）

関係者研修会は隔年実施となっており、今回は平成30年度の予定である。前回は平成28年11月4日18時～20時まで、平塚市保健センターで子どもの生活習慣病予防のための研修会を実施。講師は国立精神・神経医療センター綾部直子先生。テーマは「睡眠力UP!～子どもたちの睡眠、今のままで大丈夫?!」であった。当日は保育士の集いと重なってしまい、47名の参加となった。それぞれで研修も開催していると思われる。今後の研修会の持ち方については、皆様にご意見を伺いながら検討していくと昨年の委員会でさせていただいていた。保育園・幼稚園の先生方には、この研修会も11年度から行われており、子どもの生活習慣病については周知ができていると思われる。巡回教室などを通じてもお伝えできていると思われるため、研修会の持ち方について検討いただきたい。

資料6は実態調査の報告と一緒に、各園ごとにアンケートに回答をしていただいた結果をまとめたものである。関係者研修会についてはテーマによっては参加をしたいが1番多く半数、次は日程が合えば参加をしたいが2番目に多く33パーセント、必要がないは11パーセント。聞きたい内容に関しては様々なご意見があるが、運動・生活リズム・食事など具体的・実践可能な指導方法を聞きたいという内容が多いようである。開催の時期としては以前は年度末が多かったようであるが、今回のアンケートでは6月～8月が良いという意見が多く、避けて欲しい時期として4月・8月・12月・3月となっており、アンケートを基にすると6～7月の開催が良いようである。また近年は夜間開催が続いていたが、午後の開催がほぼ占めていることが分かった。これらを踏まえて、平成30年度の研修会の持ち方を検討いただきたい。

会長：開催時期、内容についてご意見はあるか。

近藤委員：この研修会も回を重ね食事、運動、睡眠、生活習慣と、テーマも一巡し出尽くしの感もある。アンケートにも内容によっては参加するという意向も多いようなので、隔年の開催を止めて園側の要望に応じた任意の開催もありかなと思う。こういったテーマで開いて欲しいという希望がでた時に開催するのではどうか。

会長：保育園、幼稚園の意見はあるか。

谷口委員：テーマとしては、保育園卒業後の小学校の現状などを聞き、幼児期の関わりが大事であることを現場の保育士が認識できるような内容が良い。

会長：テーマはだいたい出尽くしたということであったが、出席する保育士、幼稚園教諭の中には経験の浅い人も多くおられ、生活習慣や生活リズムなど基本を押さえる意味での研修も意味があるのではないか。

事務局：研修を行うには予算が必要となり、本市の財政状況も厳しい。講師謝礼では市民を対象とした研修会であれば予算が付きやすいが、職員を対象とした研修会では講師謝礼を伴わないような工夫が求められている。学校での現状や実践的な指導方法などそれぞれの職場の中で活かせるような研修にできるとよいと思う。ご検討いただきたい。

会長：巡回教室での指導内容を保育士、幼稚園教諭向けの内容に変えて講演するというのではどうか。

牧野委員：巡回教室を行っての報告という形で、現状についてかみ砕いて説明していただくと分かりやすいかと思う。平塚市職員の話の聞くということも大事であると思う。夜間の開催では、仕事終わりに研修に行っても言いにくいため出張という形で昼間に実施してくれると参加しやすい。

須貝委員：通っている幼稚園では、巡回教室の依頼は行っていない。幼稚園の父母の会では研修を年1回行っているため、その場を使って、巡回教室を依頼していない園に通っていて、巡回教室の内容を知らない父母に話をしていただくと、父母にとってよい経験になるのかと思う。

会長：実態調査、巡回教室の内容等の報告を兼ねて、なおかつ保護者への指導にもなる研修会にするという事で良いか。

全員：異議なし。

会長：開催時期についてはどうするか。

事務局：アンケートの結果をもとに開催時期については設定を行う。

会長：その他意見等あるか。意見なし。

#### イ 5歳児肥満度調査の集計方法について（当日配布）

これまでの5歳児肥満度調査では、幼稚園に所属する児と保育園に所属する児を分けて調査結果の集計分析をしてきた。今年度の調査では、認定子ども園を幼稚園に所属する児の枠に入れて集計したため、肥満児の割合で、幼稚園児が保育園児より多くなるという、これまでの結果とは違う結果となった。第1回委員会では、生活リズムと肥満の関係をよ

り正確にするためにも、認定子ども園所属の児は利用方法に応じた集計方法が望ましいという意見がでた。そのため事務局案としては、来年度調査から、認定子ども園の調査は、幼稚園機能を利用する1号認定枠の児と、保育園機能を利用する2号認定枠の園児で分けて行い、これまで蓄積した調査結果を利用できる形で、調査分析を行っていきたいと思う。この案でよいか検討いただきたい。

会長：意見等あるか。

近藤委員：子どもの生活実態に合わせるためには分けざる得ないと思う。資料2-1図9の園から帰宅する時間の割合で、幼稚園児と同じ時間で帰宅する子ども園所属の児が1号認定枠でよいか。その後の帰宅時間はばらついており、集団化していないが2号認定枠ということでのよいか。

事務局：幼稚園児と同じ14時に帰宅している児は教育標準時間で通園をしていると考えられるため1号認定枠の児という考えでよいと思う。

近藤委員：図9を見ると子ども園児の帰宅時間は1号認定枠の子どもを除くとばらばらである。このような児を一括して2号認定枠として捉えてもいいものか疑問がある。帰宅時間はその後の児の生活のあり様に大きく影響するので。

会長：保育園では通常、帰宅時間にばらつきがあるものか。

谷口委員：4時頃から帰宅する児もあり、習い事等を行っている場合は早い時間に迎えにくることもある。また逆に閉園ぎりぎりまで保育をしている児もいる。

会長：その他意見等あるか。集計方法として、1号認定枠と2号認定枠を分けるということでのよろしいか。異議なし。

#### ウ 平成30年度事業計画(案)について(資料7)

資料7案1を参照してもらいたい。対策委員会については、今年度同様に年2回、7月26日(木)と第2回目は平成31年2月28日を予定している。第2回目については変更の可能性もある。巡回教室、5歳児肥満度調査は、引き続き各園の御協力をお願いしたい。子どもの生活習慣病予防相談については、7月22日(日)を予定。児童については、小学4年生から6年生の肥満度30パーセント以上で、学校医から受診勧奨が必要と認められた児童に「受診のおすすめ」を発行する予定。判定部会は9月下旬、児童健康教室は10月下旬を予定している。関係職種への研修は協議事項アのとおり実施する事になったのでご協力をお願いしたい。

全員：異議なし。

#### 3 その他

市川委員：ネウボラルーム等で、子どもの生活習慣病予防に関係してくることがあれば今後の報告に入れていただきたい。

事務局：全ての妊婦と面談しているため、妊婦の栄養状態や健康状態等、会議の中で報告させていただきたいと思う。

会長：平塚市の妊婦の状況は非常に知りたい内容であり、お願いしたい。

閉会

以上